

小中学生の自転車用ヘルメットの購入費を補助します

町では、児童生徒を交通事故や自転車運転時の転倒から身を守るための自転車用ヘルメットの着用を推進するため、自転車用ヘルメットの購入費を補助します。



▽補助対象者

町内在住の小学生・中学生の保護者

▽補助の回数

次の各期間に、それぞれ1回ずつ補助を受けられます。

- ①小学校の1年生から3年生学年までの在学期間
- ②小学校の4年生から6年生までの在学期間
- ③中学校在学期間

※中学生の通学用ヘルメットについては学校が一括で申請します。

▽補助金額

ヘルメット購入金額の2分の1以内

かつ1回につき上限1,500円(100円未満は切り捨て)

▽対象となるヘルメット

次の①～③をすべて満たすもの

- ①令和5年3月1日～令和6年3月末日に購入していること
- ②購入時に新品であること
- ③(一社)製品安全協会が定めるSG基準に適合するものとして同協会の認証を受けていること、またはこれに相当する安全基準を満たしていると町長が認めたものであること(JCFマーク、CEマーク、CSマーク、CPSCマーク)

▽必要書類

①交付申請書

(町ホームページや教育学習課、町立小中学校で取得できます)

②領収書または購入金額を証明できるもの

③購入したヘルメットが安全基準を満たしていることを証明できるカタログや証明書の写しなど

④申請者の住所氏名が確認できるもの(運転免許証等)

⑤振込金融機関名・口座番号を確認できるもの(通帳表紙やキャッシュカード等)

⑥印鑑

▽申請期限

令和6年3月29日(金)

▽提出先

町立小中学校または教育学習課



詳しくは町ホームページをご覧ください

☎ 教育学習課 教育総務係 ☎ 92-7980

放課後児童クラブ 夏休みの支援員等を募集します

昼間、家庭に保護者がいない児童に遊びや生活の場を提供する「放課後児童クラブ」で、安全確保や学習の支援をする支援員・補助員の募集を行います。

▽職種・資格要件 (いずれも18歳以上、高校生不可)

- ①放課後児童支援員(要資格)
- ②補助員(資格不問) ※①②とも町会計年度任用職員

▽雇用期間

令和5年7月13日(木)～8月24日(木)

▽勤務時間

7月20日まで: 放課後～午後7時のシフト制
7月21日から: 午前8時～午後7時のシフト制

▽勤務場所

ひまわり教室(基山小内)またはコスモス教室(若基小内)

▽報酬

- ①支援員 時給1,010円～1,110円
- ②補助員 時給950円～990円

▽手当

要件に該当する場合は、通勤手当等が支給されます。

▽各種保険

任用期間や勤務時間等の一定の条件を満たす場合、健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。

▽募集人数

若干名

▽申込方法

履歴書を提出してください。
履歴書には職種(支援員または相談員)を明記し、写真を貼ってください。
後日、面接日などを連絡します。

▽履歴書提出先

総務課 給与係(役場3階)
〒841-0204 基山町大字宮浦666番地

▽提出期限

7月7日(金)

▽業務内容などの問合せ先

教育学習課 学校教育係 ☎ 92-7980

実用英語技能検定（英検）検定料を補助します

町では、町内在住の小中学生の保護者へ実用英語技能検定（英検）の検定料の補助を行っています。

▽対象者

小中学校に就学する児童生徒の保護者で、児童生徒が町内に住所を有する人

▽補助対象

令和5年度中に受験した英検の検定料1回分

▽補助金額

全額を補助します。

▽申請方法

①塾や個人で受験する場合
(基山中学校以外の会場で受験する場合)

必要書類を教育学習課に提出してください。

②基山中学校で団体申込をする場合

学校長が保護者から委任を受け、一括申請します。
(保護者の申請は必要ありません)

▽必要書類

- ①検定料の領収書の写し
- ②合否通知書の写し
- ③申請書及び請求書
(町ホームページや教育学習課、町立小中学校で取得できます)

令和5年度第3回検定を受験する人は、申請書と、②の代わりに受験が確認できるもの（領収書や受験票等）を1月10日までに提出してください。また、受験後に請求書と合否通知書を提出してください。

▽提出方法

持参（土・日曜日、祝日を除く）または郵送

▽申請期限

令和6年1月10日（水）
(郵送の場合は当日消印有効)

詳しくは町ホームページをご覧ください



問 教育学習課 教育総務係 ☎ 92-7980

令和5年9月貸与開始 基山町育英資金 奨学生募集

基山町育英資金は、本町出身の意欲ある学生を対象に、奨学金を貸与しています。今回、令和5年9月から貸与を希望する学生を募集します。なお、本町育英資金は貸与であり、将来的に返還が伴います。

詳しくは町ホームページをご覧ください



▽対象者

基山町出身の学業に意欲ある学生
(高校生・高専生（4年以上）・専門学校生・短大生・大学生・大学院生)

▽貸付金額

高校生	高専生（4年以上）・専門学校生 短大生・大学生・大学院生
月額1万円以内	月額2万円以内

▽必要書類

- ①奨学金貸与願 ※連帯保証人が1名必要です
- ②奨学生推薦書または在学証明書
- ③戸籍謄本または住民票謄本
- ④家庭調査書
(①④の様式は、町ホームページや教育学習課で取得できます)

▽申請期限

令和5年7月31日（月）

問 教育学習課 教育総務係 ☎ 92-7980

有料広告

相続した不動産でお困りですか？

- ☑ 空き家のまま放置してしまっている
- ☑ 複数の不動産を相続してどうしていいかわからない
- ☑ 固定資産税などの維持費の負担が大きい
- ☑ いくらで売れるか査定だけでもしてみたい



相談無料

まずは気軽にご相談！

0942-82-2408

株式会社坂口組 不動産事業部
〒841-0004 鳥栖市神辺町 450-3

